

## 地域生活支援拠点の拠点コーディネーターの配置について（案）

### 1 台東区の拠点コーディネーターの役割

- (1)緊急時(※別紙参照)の受入れ先の確保について、相談支援事業所を支援する。  
緊急時の対応として指定特定相談支援事業所が短期入所等の調整を実施する際に、対応する短期入所事業所や医療機関等が見つからない等の時に相談に応じ、受入先を一緒に探す、対応方法を一緒に考える等必要に応じてバックアップする。
- (2)(1)の状況に備えて、相談支援事業所と一緒に平時の短期入所の利用を促す。
- (3)基幹相談支援センター(※)との連携  
※基幹相談支援センター:障害者自立支援センター、精神障害者地域生活支援センターあさがお

### 2 拠点コーディネーターの目的

- (1)これまで相談支援事業所が調整していたが、緊急時の受入れ先の調整が難航する状況があるため、バックアップ体制を整備する。
- (2)区外の受入実績施設の情報集約・連携体制構築を図る。

### 3 拠点コーディネーターの配置先

短期入所を実施している以下の法人に拠点コーディネーターを置く。

| 障害種別     | 事業所名           | 住所・電話                        |
|----------|----------------|------------------------------|
| 身体<br>知的 | 障害者支援施設 浅草ほうらい | 清川 2-14-7<br>03-5808-0067    |
|          | つばさ相談支援センター    | 台東 1-25-5 3階<br>03-6795-0230 |
| 精神       | チェリーハウス        | 西浅草2(番地非公開)<br>03-3843-1035  |

### 4 拠点コーディネーターの業務フロー 別紙参照

### 5 事業開始時期

令和8年4月